昭和47年度岩室村役場職務分掌

4月1日から役場の機構の一部の改正と同日付で人事異動があり，企画課を廃し，総務課を総務企画課とし，企画係をおき専従させ，山上忠雄（前社会福祉課長）三島貞子（保母）南保敏子（保母）の3名が退職し，新採用7名を加えて新事業に対処する部門の強化をねらい，今年度の役場の職務分掌は，次のようになりました。

村長以下全職員は，住民サービスを第一義とし，村行政の発展に資せんとするものであります。よろしくお願い申し上げます。

課名	課長	係長	課員
総務企画課	和田昇		田中千久代、桑原照江、山田豊昭、田中弥生、高島文江、池上ハツイ、山上忠松、坂下ミネ、三富三郎、堀武生（新採用）
会計室		鈴木喜久男	高山立子
住民課	阿部茂	金星子野徳貢一	竹内知恵、小森栄子、後藤昇二、星野由美子
社会福祉課	佐藤巌	東樋条浦守昭二二	清水良子、池ハナ、後藤哲、小林武運一、三富巧正、佐藤奈々生、菅井暁子、福田孝平、稲葉昭祐
税務課	小池文夫	鷲星沢野一一秋栄	今井美恵、池上昇、斎藤勢津子、坂田久雄、山上光男、若杉紀穂（新採用）
農政課	鷲沢赳弥	本竹間内文正男栄	池上利雄、海津ユリ子、田中信雄、大久保直樹、上田幸弘、中村康一、田中信夫（新採用）
開発課	山上一六	石本崎間文兵二治	高村フサ、佐藤忠義、石倉勉、後藤正彦、久保田春一（新採用）月岡秀夫、竹内猛
教育委員会	教育長兼公民館長 大岩修作	小福野田光和弘雄	千田サノ、石添義克、斎藤啓子、石川一秋
水道課	吉井東七郎	近真島藤彰秀夫信	田中惣二、山田勝美、沖野一、加藤清
議会事務局	局長 大越幸栄		
間瀬支所	支所長 荒川藤雄		辰島フヂノ
西保育所	所長 金子誠一	主任保母 藤原利江	星井康子、大越たか子、三富佐佑子、金子きくよ、田中春美（新採用）上村光子（嘱託）金子アヤ子、後藤貴栄子（臨時）
あづま保育所	所長 金子誠一	主任保母 吉順子	佐藤昭子、大関あや子（新採用）小林チヨ子
和納保育所	所長 金子誠一	主任保母 陶山奈々	後藤トミ子、高橋さえ子、大関貞子、阿部フミ子、斎藤一子、斎藤ハツエ（新採用）岡崎トシ、阿部むら（臨時）大岩美和子（臨時）
間瀬保育所	所長 荒川藤雄	主任保母 五十嵐千秋	渡辺ゆう子、五十嵐稚里（臨時）

新潟県警察官　交通巡視員　募集

一、受付期間
四十七年三月一日から四月一〇日まで

二、募集人員
(一)警察官　約五〇名
A大学卒業者　一五名
B大学以外　三五名
(二)交通巡視員　若干名

三、受験資格
(一)警察官
1年令　四十七年六月一日現在で一八才以上二八才未満
2学歴
A大学卒業者
Bは問いません
3男子に限ります
(二)交通巡視員
1年令　四十七年六月一日現在で一八才以上二四才未満
2学歴は問いません
3女子に限ります

四、採用予定日
四十七年六月一日

五、その他　詳しいことは巻警察署または駐在所にお問いあわせください。

巻警察署
電話二一一三三六
二一一三三七

岩室村誌古代編の諸問題

村誌調査員
新発田商工高校　荻野正博

○調査・研究法の問題点

近年、新潟県でも多くの市町村史が相次いで出版されている。しかしその多くは中世、近世以後に大きくスペースをさいており、古代編は中世以後の前史の如き観を呈している。と云っても全く中世以後から叙述を始めているわけではない。古代以前のいわゆる原始編については、どの市町村史でもかなりのスペースをとっている。即ち原始時代から古代をとばして（或いは極く簡単な一般的叙述ですまして）、中世以後の詳細な叙述が行なわれているのである。

これはどのような理由によるのであろうか。戦後、日本の古代史研究が従来の国家権力による制約から解放されたこともあって、めざましい進歩をとげたことは周知の事実である。しかしながら新潟県、特に越後国の古代史研究は他県、例えば同じ北陸地方の越前国、越中国のそれに比しても著しく立ち遅れている。古代越後国の基本的問題である国府、国分寺の所在すら明確でないし、初期荘園の研究も本格的に行なわれていない状態である。その根本的理由はこの時代の越後国に関する文献史料が極端に少ないことである。僅か断片的に残っている数少ない史料の解釈をめぐって諸説紛々たる有様というのが現状である。

従って文献史料のみから古代越後の情勢、或いは農民の生活状態を明らかにすることは極めて難しい。まして古代岩室の姿を直接伝える文献史料は皆無と云ってよい。先日、村誌監修の小村教授から、古代の叙述に際しては事実のみを記し、評価は慎しむようにとの御教示を賜わった。誠に有益な御教示であり、古代の如く史料の少ない歴史叙述にあたっては恣意的判断による評価は厳に慎しまねばならない。しかし事実を文献史料上からの事実というふうに狭く解釈してみた場合、岩室村誌古代編は殆んど何も書けないことになってしまう。

文献学的考察から生ずるこのような限界をのり越えるためにはどのようなアプローチの方法が考えられるだろうか。先ず遺物、遺跡を直接の資料として古代史を考察する考古学（歴史考古学）の方法がある。戦後の古代史研究はこの歴史考古学の発達に負うところが極めて大きいのである。新潟県でも近年、この分野で組織的、学術的な調査、研究活動が活発となってきており、立ち遅れていた越後古代史の解明に明るい展望が開けてきた。もう一つの方法は民間伝承、信仰、習俗等を資料とする民俗学による歴史像復原の方法である。古代史の如き史料の乏しい空白の時代を埋めるために、現存の習俗、或いは代々伝えられてきた伝承を利用するこの方法は今日でも行なわれている。特に日本神話の研究においてこの民俗学は大きな貢献をしたのである。

勿論これらの方法にも問題点、限界があることは云うまでもない。前者即ち考古学的方法の場合、資料は物それ自体であって、何ごとも語ってくれない。その資料の相対年代はある程度把握できても絶対年代は明らかでないし、第一その年代判定そのものに問題が多い。その判定には基礎的編年作業の蓄積が前提条件となる。近年大きく発展の歩を進めてきたとはいえ、本県の考古学研究は他県に比べ立ち遅れていると云われている。特に本村誌と密接な関連のある西蒲地方の考古学研究には多くの課題が残されている。後者の民俗学には全てに大きな限界がある。民俗学には全てでは紙数の関係で、古代岩室がどのような問題点を抱えているのか、二、三簡単に指摘だけしておきたい。

先ずワナミの水門の問題がある。「ときわに動かぬ弥彦山、気高き山影映しつつ　ゆたかに流る西川は和奈美の里の姿なり」この和納小学校校歌にあるように、和納の地は古事記に記されている和邪美の水門の地と云われている。垂仁天皇の皇子ホムツワケはひげが胸にたれるほどの年令になっても口がきけなかった。しかし空高く飛ぶ鵠（くぐい、白鳥）の鳴き声を聞いて初めて片言がしゃべれるようになった。天皇は山辺大鵠というものに命じてその白鳥を捕えさせようとした。大鵠は白鳥を追って諸国をめぐり、ついに高志国で追いつき、和邪美の水門に網を張り白鳥を捕え、都に持ち帰って天皇に献上した。

この古事記の記事は勿論神話、伝説である。この物語がどのような意味をもっているのかが先ず問題である。次に和邪美の水門の所在地はどこであるかが問題となろう。古事記の諸本中には大鵠が白鳥を捕えた地を高志国としている本のほか、但馬国としている本もある。古事記とほぼ同じ頃成立した日本書紀は出雲国で捕獲したとし、但馬国で捕えたとの別伝を載せている。この問題は、この神話の性格を民俗学的に考察するとともに弥生文化の問題として考古学的面からも検討する必要があると思われる。

さきに弥彦角田山を中心とするこの地が古代越後の中心地の一つであったと述べたが、その一論拠は菖蒲塚古墳の存在である。この古墳、さらにそれと関連づけられている高志深江国の問題がある。越後の古墳群は類城、魚沼とともに西蒲原に集中している。そしてその中心が角田山麓の菖蒲塚古墳である。金仙寺裏にあるこの前方後円墳の案内板には「……先代旧事本紀に北陸道最北の国として記載されている高志深江国は蒲原地方一帯と推定されているが、この古墳はその支配者であった国造の墓と考えられている。……その実年代は四世紀終りか五世紀初め頃と推定される……」と記されている。大和国家の戦略的拠点に築かれた前方後円墳の性格からして、この菖蒲塚古墳の築造年代が四世紀末頃まで遡りうるのか、その築造年代如何は古代越後の一中心地であったことは確実である。ここ室がどのような問題点を抱えているのか、二、三簡単に指摘だけしておきたい。

先ずワナミの水門の問題がある。「ときわに動かぬ弥彦山、気高き山影映しつつ　ゆたかに流る西川は和奈美の里の姿なり」この和納小学校校歌にあるように、和納の地は古事記に記されている和邪美の水門の地と云われている。垂仁天皇の皇子ホムツワケはひげが胸にたれるほどの年令になっても口がきけなかった。しかし空高く飛ぶ鵠（くぐい、白鳥）の鳴き声を聞いて初めて片言がしゃべれるようになった。天皇は山辺大鵠というものに命じてその白鳥を捕えさせようとした。大鵠は白鳥を追って諸国をめぐり、ついに高志国で追いつき、和邪美の水門に網を張り白鳥を捕え、都に持ち帰って天皇に献上した。

この古事記の記事は勿論神話、伝説である。この物語がどのような意味をもっているのかが先ず問題である。次に和邪美の水門の所在地はどこであるかが問題となろう。古事記の諸本中には大鵠が白鳥を捕えた地を高志国としている本のほか、但馬国としている本もある。古事記とほぼ同じ頃成立した日本書紀は出雲国の神を除外して考えることができない。彌彦神社は越後国唯一の名神大社として古くから信仰されてきた神社である。しかしたびたびの火災で古記録は亡失し、弥彦文書の大部分は近世以降のものである。古くから論議されてきた問題ではあるが、弥彦の祭神についても当然検討を加えねばならぬだろう。しかしこの問題は文献史料面のみからでは確定できないと思う。そこで民俗学的立場からの所説が現れることになる。それをいかに評価するか、又弥彦神と大和文化北上との関係をどのように考えるか、この問題はいわゆる日本海文化の問題とも関連して、この地の性格を知る上で極めて重要と思われる。

最後に大化改新後成立した律令体制下の岩室の姿はどのようなものであったかは残念ながら文献上からは知りえない。他地方からの類推によるほかないと思われる。

さらに古代の岩室は弥彦

○古代岩室の問題点

さきに述べた如く古代岩室の姿を直接示す文献史料は殆んどない。しかしその背後に野積、間瀬の海岸地帯を、その前面に岩室、和納の低湿平野をもつ弥彦角田山を中心とするこの地が古代越後の一中心地であったことは確実である。ここ